

令和 6 ・ 7 年度 第 1 回社会教育委員会議高津市民館専門部会 摘録

1 開催日時 令和 6 年 6 月 27 日 (木) 13 時 30 分～ 15 時

2 会 場 高津市民館 第 6 会議室

3 出席委員 大野委員、角田委員、松崎委員、志水委員、仙北谷委員、下尾委員、川口委員、
欠席：渡部委員

事務局：坂尾館長、岡部分館長、下間係長、水野係長、細谷（記録）

4 議題・資料

〈議題〉（全て公開）

- (1) 高津市民館専門部会について
- (2) 高津市民館・橘分館の施設について
- (3) 令和 6 年度高津市民館・橘分館事業計画について
- (4) 指定管理者制度の導入について
- (5) その他
- (6) 閉会

〈資料〉

【本日の次第】

【資料 1】川崎市社会教育委員会議規則

【資料 2】高津市民館専門部会について

【資料 3-1】川崎市高津市民館利用案内

【資料 3-2】高津市民館にて最近導入した市民利用物品

【資料 3-3】プラザ橘 利用案内

【資料 4】令和 6 年度生涯学習支援課（高津市民館・橘分館）事業一覧

【資料 5】①中原市民館②高津市民館・高津市民館橘分館・高津図書館橘分館の指定管理者制度の導入について

5 傍聴者 3 人

6 会議内容

1 開 会 事務局：下間係長 資料確認

2 委嘱状交付

3 館長挨拶

坂尾館長：本日は御出席いただきありがとうございます。専門部会委員の任期は基本2年間ですが、期間途中の令和7年度に高津市民館は指定管理者制度が導入され体制が変わります。

指定管理者制度導入にあたっては「どうなるのか？」というお声もありますが、導入後も市はモニタリングをしっかりと行ってまいりますので、委員のみなさんもお気づきのことがありましたら、この専門部会でぜひ御意見をいただきたいと思います。

また、この後市民館の事業紹介をしますが、委員のみなさんにはここで御紹介します内容をそれぞれの団体やお仲間に伝えていただき、市民館と各団体や市民団体のみなさんのつなぎ役をしていただきたいとも思っています。よろしくお願ひします。

4 委員及び職員紹介

5 正副部会長の選出

委員内での自薦、他薦ともになし。委員了解の下、事務局提案により部会長は角田仁委員、副部会長は下尾直子委員に決定。

6 正副部会長挨拶

角田部会長：部会長ということで御推薦いただいた角田です。できる限り委員のみなさんの声を聞きながら進めて行きたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

下尾副部会長：副部会長ということになりました下尾です。よろしくお願ひします。今年度から委員になり右も左もわからず、こちらの席に座させていただきます。みなさんの御意見を聞きながらやっていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○事務局から

下間係長：本日は下尾委員が都合により14時30分に退出されますので、議事に入ります前に次第No.8その他 今後の開催日程を先に決めさせていただきたい。

委員の了解の下、第2回～4回の日程は下記の通りに決定。

第2回 令和6年10月2日（水）13時30分～15時30分

第3回 令和6年12月4日（水）13時30分～15時30分

第4回 令和7年2月15日（土）13時～17時

下間係長：ありがとうございました。これで事務局の説明は終了しましたので、議事に入らせていただきます。

それではこれから進行は角田部会長にお願いします。

7 議事事項（進行：角田部会長）

（1）高津市民館専門部会について（資料2）

坂尾館長が資料2の内容を読み上げながら説明し、前回から変更した事項について報告する。前回まで作成していた報告書について、今回他区の委員から「報告書は誰が誰に対して報告するのか」との疑問が出ました。それを受けあらためて報告書について確認したところ、この会議は、10年前までは高津市民館運営審議会として開催されており、運営審議会は、各区の館長が内容を決めて議論の上答申求める会議であり、その内容が報告書として市民館に提出されていたことがわかりました。

その後10年前に会議の見直しが行われて現在の専門部会になり、その際名前だけでなく性格づけも変わりましたが、継続して会議が開催されていたこともあり、専門部会になっても報告書の作成は継続していました。

本来専門部会は、事業の企画実施について調査する場であります。

そこで、今回市内全区の教育文化会館・市民館の館長で構成される館長会であらためて検討した結果、今年度から報告書は必ずしも作成しなくてよいということで合意しました。よって、高津区ではこの会議で出た意見のまとめはおこないますが、報告書の作成はしないことにしたいと考えます。

指定管理者導入により専門部会も内容が変わるかもしれません、委員のみなさんの意見を十分にお聞きする場であるという考え方を引き継いでいきたいと考えます。

角田部会長：今の市民館の説明に対し質問はありますか。→ なし

（2）高津市民館・橘分館の施設について（資料3-1、3-2、3-3）

下間係長：高津市民館利用案内について、資料3-1を用いて説明。

続けて高津市民館で最近導入した市民利用物品について資料3-2を用いて報告。特に①受付前ベンチ椅子と②ベンダー式コピー機については、かねてより専門部会で課題とされていたことも報告。

今後も市民の要望には時間がかかるても可能な限り応えていきたい。

岡部分館長：プラザ橘利用案内について、資料3-3を用いて説明。

今年度は、全館のトイレ工事を実施。すでに工事は始まっており、10月完了予定。

また、全館の空調工事も実施予定。工事は順番に着手することとし、各部屋ごとに工事期間中は貸し出しを休止する。

角田部会長：今の市民館・分館の説明に対し質問はありますか。→ なし

（3）令和6年度高津市民館・橘分館事業計画について（資料4）

水野係長：高津市民館・橘分館令和6年度事業について、資料4を基に説明。

角田部会長：市民館・分館の事業に対し質問はありますか。→ なし

（4）指定管理者制度の導入について

坂尾館長：①中原市民館②高津市民館・高津市民館橋分館・高津図書館橋分館の指定管理者制度の導入について、資料5をページ順に読みながら説明。

角田部会長：ただ今の説明について質問はありますか。

松崎委員：なぜ今までなかったのに指定管理者制度が導入されるのか。きっかけは？

坂尾館長：今後の10年を見据えて市民サービスをどうするかを考えた時に、いろいろな価値観や多種多様な市民ニーズに対応するためには、市だけでは限界があるため、民間業者の専門性やノウハウを活用し協力を得ることは有効と考え、指定管理者制度を導入することになりました。

松崎委員：わかりました。

川口委員：専門部会の位置づけと指定管理が入った場合の配慮を「どう変わっていくのか」想像した時に。企画があったと思うが、「僕ら（委員）がコメントをして市民館が企画をし、実運用は指定管理者が行う」のであれば、建付けとしてはあまり変わらないと考えていますか。

坂尾館長：そうです。市がモニタリングをしながら指定管理者が講座の内容を決めていき、この会議に市の職員と共に指定管理者も事務局席に座って事業実施報告を行い、それに対して委員のみなさんから御意見をいただきます。よって、この会議の主催自体は区役所の生涯学習部門が行っていくので建付けは大きくは変わりません。

川口委員：そうすると、例えば市民館内にベンチを置いていると占拠してしまう人などへの声かけについて、この専門部会で話し合いができる、ベンチの扱いについて「それではこうしてください」という話を直接指定管理者にできると考えていますか。

坂尾館長：そうです。

川口委員：何をするのか。ようやく指定管理者は実運用するところなのかとわかつてきました。線引きがわからなくて。市の職員は事務所にいなくなるのですよね。

坂尾館長：今、我々は事務所にいますが、指定管理者制度導入後は我々の席は区役所に移り、事務所には指定管理者がいる形になります。

川口委員：いろいろ聞いてはいましたが、ここでも共有した方がいいと思って。

坂尾館長：川口委員が今おっしゃった通り、我々の席は区役所に移ります。しかし、いろいろモニタリングというか企画をしたり、チェックをしたりとちょこちょこと市民館に来ることになります。

志水委員：そうすると指定管理者が運営をして、責任は市がもつと考えていいですか？

坂尾館長：そうです。

大野委員：借りる方はあまり変わらない？

坂尾館長：貸館のルールなどは変わりません。ただ、今まででは事務室に職員がいましたが、今後は窓口も含めて全て指定管理者が（事務室に）いて対応する形になります。

川口委員：これまで市民館がどれ位融通を効かせてくれていたのか？本来はどこまでがルールになっているのか？僕らが気にしなければならないのは、本来はどこがルールでどうしなければならないのかということを理解することだと思っています。

坂尾館長：ありがとうございます。

角田部会長：川口委員のおっしゃったことは、いろいろなところであると思います。

川口委員：あると思います。どこまでをルール化しておくかとか運用にしていくかというところ（＝グレーゾーン）は、はすり合わせをしていくところなのだと思います。

坂尾館長：ありがとうございます。まさしくその通りです。

川口委員：今どうなのですか、と聞いても自分たちもよくわからないところなので、やりながら決めていくのだろうなと思います。

角田部会長：中原区と高津区が最初になるので、どういう感じになるのか…

仙北谷委員：少しいいですか。今までの話と関連があると思いますが、資料5のP4 4 (1)に綺麗な文章が書いてありますが、市民にとってはどうなるのか？誰がどのように判断して、実際のところ、使う市民にとってどうなるのか懸念するところがあります。そういう場合「こうしてほしい」「せっかく変わったのだからこうなのでは」という市民の意見はどこが聞いてくれるのか。今まで以上にはっきりしてほしい。こういうところが明確にならないと、せっかく変えてもどうなのかと思います。館長いかがですか。

坂尾館長：まさにおっしゃる通りで、「ここはこうしてほしい」という意見をどう反映させるかが大事で、それを反映させる場の一つがこの専門部会だと考えています。委員のみなさんは何らかの形で市民館の活動に関わっている方たちなので、ぜひこの会議で意見を出してください。また、利用後に取っている利用アンケートで意見を把握したり、利用者の意見を聞く場も設けたいと思っています。いろいろな機会を使って意見を集めて運営に生かしていきたいと考えています。

仙北谷委員：そうですね。今でも使っていて「こうなったらしいな」と思うことがあります、今後、予算の関係や人の関係でできない（そういうことは結構多いのだが）ということになると困ります。そうなると利用者としてはどうしようもないので、そこはうまくやっていってもらいたい。

坂尾館長：先ほど御報告したベンチやコピー機のように、いただく御意見には、あった方がいいのだが、すぐに対応できるもの、少し時間がかかるもの、なかなか難しいもの、それぞれレベル感はありますが、一つ一つ「どうやったらみなさんに快適に御利用いただけるか」を考えいかなければならないと思っています。

仙北谷委員：よろしく。

角田部会長：来年の4月までのこの時期（指定管理導入前の時期）が大事だと思います。

ありがとうございました。

それでは、その他には何かありますか。

下間係長：次第No.8その他として、先に決まった今後の会議日程を確認。文書でも後日通知する。

角田部会長：予定していた議事は全て終了しました。他に何か伝えたいことはありますか。ないようなので、これで議事を終了とし、進行を事務局にお返しします。

下間係長：角田部会長、議事進行をありがとうございました。

本日の専門部会はこれで終了します。お疲れさまでした。

令和6年度生涯学習支援課(高津市民館・橘分館)事業一覧

社会教育振興事業			
事業名	事業内容	高津市民館	橘分館
社会参加・共生推進学習事業			
識字学習活動 (高)468千円	日本で生活する外国人などが、日常生活に必要な基礎的日本語を学ぶとともに日本人と外国人が互いの文化等を学び合い、多文化共生社会の創造をめざします。	午前コース 4月17日から3月12日 水曜日10:00～11:30 35回 夜間コース 4月18日から3月6日 木曜日19:00～20:30 35回	
識字ボランティア研修 (高)100千円	識字学習活動等に参画するボランティアの資質の向上を図り、外国人と日本人が共に生きる多文化共生の地域社会をめざします。	・識字ボランティア「ラッシュアップ」研修 午前コース：12～1月頃予定 夜間コース：12～1月頃予定	
障がい者社会参加学習活動 (高)177千円	障がいのある人の社会参加を図るため、障がいのある人もない人も共に交流等を行い共生社会の実現をめざします。	5月～3月の原則第4日曜日 全10回（8月除く）学習者29人 登録ボランティア13人	
障がい者ボランティア研修	「障がい者社会参加学習活動」のボランティア等に、障がい者の理解やボランティア活動のあり方等に関する学習機会を提供し、障がい者の学習権保障の充実とボランティアの人権意識の向上をめざします。		
市民自治基礎学習事業			
[普遍的課題学習活動]			
平和・人権・男女平等推進学習 (高)160千円	憲法・教育基本法の理念に基づき、平和や人権尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習を通して、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成をめざします。	<p>【平和・人権】 「畏・怖・恐～オソレを追求してみよう～」人々がおそろしいと感じて忌み嫌ってきたことなどから平和に生きるヒントを見つけていく 9月1日・15日・23日・10月13日・27日 全5回 連続講座定員20人 受講者数20人 公開講座定員50人</p> <p>【男女平等】 (仮称)「プレパパ・プレママ講座」 11月～12月実施予定 全5回 高津区内在住のこれからお父さん・お母さんになる夫婦 15組程度</p>	
[世代別学習活動]			
青少年教室事業 (高)139千円	小学生・中学生・高校生等を対象として、青少年期の課題解決や地域参加に向けた学習機会を提供し、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進します。	「小学生のための絵本作り講座」 絵本作りを通して子どもたちの表現力と自己肯定感の向上を図る。 6月22日(土)～8月3日(土)隔週土曜日 全4回 定員15人 受講者数15人	
シニアの社会参加支援事業 (高)75千円 (橘)71千円	地域の課題解決、地域活動の参加に向けた学習機会を提供し、シニア自らの経験や知識・能力を活かして地域社会で活動できるよう支援します。	「市民科学(シチズンサイエンス)に参加しよう」 ※市民科学とは職業的な科学者ではない一般市民が科学研究に関わること 川崎市青少年科学館と連携して実施 11月13日、20日、27日、12月4日、11日 全5回 定員20人	「みんなでフラダンスしましょう！」 フラダンスを通して友達作りを目的とする。 6/27～7/18 木曜日 全4回 10時～12時 定員20人 参加者:16人(延参加人数:52人)
高齢者セミナー (高)50千円	高齢期の課題解決に向けた学習機会の提供し、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進し幸福な高齢期をおくれるよう支援します。	「自分が一番 人生まだまだこれから」 9月3日、10日、24日、10月1日、8日 全5回 定員20人 受講者数20人	
[子育て・共育学習活動]			
家庭・地域教育学級 (高)150千円 (橘)100千円	家庭教育の充実を図るために、学齢期の子どもの成長や親子関係について学びます。	①「赤ちゃんと一緒に成長しよう～見習いパパママのための講座～」 10月3日、10日、24日、31日、11月7日 全5回 3か月～1歳児未満の第1子とその保護者15組 ②「保護者のための18歳成人講座」 11月7日、14日、21日、28日、12月5日 全5回 定員20人	①「0歳からの子育て」 5/23～6/20 主に木曜午前。全5回。0歳児と保護者15組。受講者数(組)7組 ②親子向け単発講座 開催予定
市民館保育活動 (高)122千円 (橘) 20千円	幼い子をもつ親の学習機会を保障するため、主催事業に保育を併設し、子育て環境の醸成をめざします。	年間。保育ボランティア10人登録	年間。保育ボランティア7人登録。

社会教育振興事業

事業名	事業内容	高津市民館	橋分館
市民自治基礎学習事業			
[家庭教育推進事業]			
区家庭教育推進連絡会	市家庭教育推進連絡会における協議に基づき、地域や家庭の教育力向上に向けた協議を行います。	年度内2回実施予定(書面開催含む) 第1回7月書面開催 第2回令和7年2~3月開催予定	
PTA家庭教育学級講師派遣	市内小学校PTA等で開設される家庭教育学級に講師を派遣します。	区内各小中特別支援学校PTA17団体実施(予定) 単位PTA2団体申請	
子育て支援啓発事業 (高)70千円 (橋)10千円	地域の身近な子育て情報を収集し提供するための交流を中心とした集会を実施します。	①「キューピーランド」5月~3月(8月は無) 第2火曜午前の全10回。 0歳から1歳11ヶ月の親子(第1子)を対象としたフリースペース(事前申込制20組)。 高津区在住を優先するが定員に満たない場合は他区からの参加も可 ②「ぽかぽかおはなし会」4月~3月 第3金曜午前の全12回 定員10組。 未就学前の親子を対象にした絵本の読み聞かせ。 ③「親子フリースペース ぶらっと」4月~3月 第2木曜午前の12回 定員10組 2歳~小学校就学前の親子を対象としたフリースペース	①「子育てひろば」6月から3月(8月を除く)、 第2金曜午前。全9回。0歳から就学前の親子を対象 ②「絵本パーク」毎週水曜日、午後1時から3時まで実施(全36回) ③「親子ふれあい読書」 0歳から就学前の親子の絵本の読み聞かせ等のフリースペース。土日・祝日午前10時から午後4時30分まで実施(全82回) ※「絵本パーク」と「親子ふれあい読書」について、トイレ改修工事のため7月より実施予定
市民学習・市民活動活性化事業			
市民自主学級	生活課題や地域課題等の解決に取り組もうとする市民が、広く地域に呼びかけて行う自主学習活動を推進します。		
橋分館 (橋)150千円	①「地域に広げよう！おはなし会」7月~令和7年2月。(実施団体:おとなのおはなしかい企画委員会) ②「こどもチャレンジクラブ」7月~令和7年3月。(実施団体:こどもチャレンジクラブ実行委員会)		
市民自主企画事業	学習・文化・芸術の振興や市民の交流ネットワーク化に向けて、多様な形態の事業を市民参画で実施します。		
高津市民館 (高)170千円	①「小学生建築講座」8月1日(水)13:00~16:30(企画運営:建築と子どもプロジェクト) 対象者 市内在住・在学の小学校3年~6年生 定員30人 受講者数36人 ②「つながる・まなぶ パパママ五年生」(企画運営:それゆけ！にじいろ銀河の会) ・親子で一緒に化学実験デビューしよう 9月5日10:00~12:00 定員10組 受講者10組 ・親子で一緒にお箸と食文化を学ぼう 11月17日10:00~12:00 定員10組		
[市民エンパワーメント事業]			
市民エンパワーメント研修 (高)96千円 (橋)66千円	市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むために市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供します。	「外国につながる子どもたちの幼児期の育ちを考える」 8月31日、9月8日、14日、22日 全4回(内第2回は公開講座) 定員20人 受講者数21人 公開講座 定員50人 受講者数44人	「プラたちにみんなの居場所を作ろう！」 10月3日~10月31日 主に木曜日 全5回 定員12人
市民講師活用事業 (高)55千円	様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう育成・支援を行います。	「まちの先生入門講座」 社会教育の視点を土台とした「市民講師」としての地域住民人材発掘と「学びの場」の作り方の基本を学ぶ 7月4日土曜日 全1回 定員20人 受講者数20人	
「(仮称)寺子屋先生スキルアップ研修」	対象者を現役寺子屋先生及び寺子屋先生登録者を基に、寺子屋先生のフォローアップを行うことで、地域の寺子屋事業の活性化及び地域教育力の向上をめざす。	南・中・北で開催。 中部は中原・高津・宮前3館合同で開催。 開催日時(予定):11月10日 会場:中原市民館 対象:市内中学校寺子屋先生 定員:60人(予定)	
「地域の寺子屋事業」情報交換会	寺子屋事業のより良い運営と運営上の負担軽減を目指して、各寺子屋における好事例の共有や運営上の悩みなどの様々な情報を交換する。	南・中・北で開催。 中部は中原・高津・宮前3館合同で開催。 開催日時:11月12日午前10時 会場:高津市民館 対象:高津・宮前・中原区内の小学校 寺子屋関係者	
PTA活動研修 (高)53千円	子どもの健やかな成長を支えるPTA活動の研修をします。	5月2日~30日 全5回 区内小中特別支援学校PTA会員対象 出席者 延べ 78人	
生涯学習交流集会 (高)5千円 (橋)12千円	いきいきとした各区の社会教育の展開に向けた意見交換や成果発表などの交流を通して、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習環境の醸成を図ります。	令和6年度高津市民館市民自主学級・市民自主企画事業実施報告と主に市民館を拠点として活動する区の市民団体の活動報告を目的とした展示。 令和7年2月23日~3月6日(予定)	第25回プラザ橋まつりを11月2日(土)に実施予定。 実行委員会:7月14日(日)・10月12日(土)・11月17日(日) 午前中実施

社会教育振興事業

事 業 名	事 業 内 容	高津市民館	橋分館
市民・行政協働・ネットワーク学習事業			
行政区・中学校区地域教育会議推進事業	家庭・学校・地域の連携により、区内の子育てや生涯学習ネットワークづくりと教育への市民参画システムづくりを行います。	子ども会議、中学生会議、教育を語るつどいほか	全体会他
行政区生涯学習推進会議	市及び区の生涯学習推進基本計画にもとづき、生涯学習に関する行政職員による会議を行います。	第1回目 7月3日(水)14時～15時30分、 第2回目 令和7年2月(予定) 2回開催	
課題別連携事業	地域での子育てや福祉、環境などの課題に協働して取り組むため、関係機関や市民と連携した会議や事業を実施します。	①第46回高津市民館サークル祭 6月8日(土)、9日(日)開催 参加者数約670人 ②他機関等との連携事業 「あつまれ！0・1・2・キッズ」4月～3月 月1回(8月以外)(保育所等・地域連携担当) ③広場・交流事業 「ふれあい子育てサロン きらり」 4月～3月 月1回(8月以外) (高津区民生児童委員児童委員協議会、高津区児童委員活動強化推進委員会担当)	①地域子育て支援事業「あつまれ！キッズ」 4月～3月 月1回(8月を除く) (保育所等・地域連携担当) ②夏休み子ども映画会 7月25日(木)午後 (橋出張所)参加者47人
地域学習・文化団体連携推進事業	地域の学習活動を推進している学習・文化団体とのネットワーク化や事業連携の推進を通じ、市民の主体的な学習活動の活性化、地域の文化や教育力の向上を目指します。		
現代的課題対応学習事業			
地域コミュニティ交流・学習事業 (橋)34千円	地域コミュニティ課題解決あるいは地域コミュニティの活動・交流に係わる学習機会を提供し、市民自らが地域の課題解決や活動・交流に参加していくよう支援する。		①コミュニティカフェ「ふらっとひだまり」(8月を除く毎月第3木曜日実施) 5月16日(木)午前 参加者数：5人 6月20日(木)午前 参加者数：5人 7月18日(木)午前 参加者数：3人 ②「ゆずりっこデー」 9月29日(日)午前実施予定 出品者12組(18人) 参加者101人
現代的課題学習事業 (高)40千円	現代的、今日的な課題に係わる学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援します。	①「MANABU」全16席 7月17日(水)～8月23日(金・祝)実施 10時～17時 参加者数延べ115人 各最終日のみ15時終了 イベントスペースを活用し、中高生の学習スペースを提供する。学生ボランティアグループ「かわさき芽吹塾」による学習支援をあわせて行う。	
教育文化会館・市民館学習環境整備事業			
社会教育委員会議 高津市民館 専門部会	市民館の円滑な運営をはかるため、調査審議を行います。	年4回開催	
刊行・広報活動 (高)523千円 (橋) 75千円	学習記録や調査研究書の作成、館のたよりやホームページなどにより学習情報の公開を図ります。	市民館だより年6回(偶数月発行) 7,200部 館内及び各区役所等公共機関に配架、HPにも掲載。区内町内会に回覧依頼。 各事業の案内をHPに掲載するほかエレベーター内に掲示。	プラザ橋だより年6回(偶数月発行) 4,000部 各事業チラシ類 ホームページ随時更新 ほか
情報機器整備事業	総合教育センター視聴覚センターと連携して視聴覚機材を貸し出します。	視聴覚教材、機材を貸出	
16ミリ映写機操作技術講習会	16ミリ映写機の操作方法及びフィルム活用について習得します。	総合教育センター主催事業	

地域課題対応事業

たかつ学習・文化ネットワーク事業	地域資源を活用し、コミュニティの活性化を図るため、多文化共生推進事業、生涯学習推進事業の2事業を実施します。
多文化共生推進事業 (高)490千円	市民が違いを認め、理解しあい、共に生きる社会づくりにむけ、外国人市民等、様々な人々のもつ文化との出会いや日常生活に即した交流機会を提供し、地域の特性や市民交流が豊に息づく多文化共生社会の実現を目指します。
地域めぐり	「外国人市民とともに楽しむ まちあるき」 区内で活躍する高津シルバーガイドを講師に招き、地域の魅力を発掘する地域めぐりを10月6日(日)13時30分～16時30分実施予定。円筒分水や風水害時の防災についてなど「水とまち」をテーマに開催。定員 外国人市民15人 日本人市民5人
多文化防災訓練	「外国人市民とともに楽しむ まちあるき」の中で2019年の風水害災害を振り返りながら、水による災害の防災にふれながら併設実施。
文化体験/ワークショップ /防災訓練	①「多文化ワークショップ＆交流会」7月20日(土)13時30分～16時30分実施 一般社団法人魂刀流志伎会による武道体験 定員 外国人市民15人 日本人市民10人 参加者数 外国人市民15人 日本人市民24人 ②「外国人市民とともに学ぶ 防犯講座」 高津警察署員を講師に、防犯対策を学ぶ。11月2日(土)14時～16時 定員 外国人市民15人 日本人市民5人
コミュニケーションの 場づくり	ワークショップの中で併設、多文化理解につながる話し合いの場づくりを予定
多文化理解による 市民向講座	国際化する日本で○○を考える コラムニスト サンドラ・ヘフェリン 12月14日(土)14時～16時 定員30人
子ども塾	小学生以下の子どもの学習サポートと、その保護者への日本語や学校からの配布物等の生活サポートを通し、身近な居場所づくりを進める事業を毎月2回土曜日午前に実施。
多文化共生理解職員向 け研修	実施検討中
生涯学習推進事業 (高)113千円	高津区生涯学習推進会議の構成員である関係機関が主催する講座を区の中心で交通の要所に位置する高津市民館で開催することにより、区内で生涯学習を推進する施設間の連携強化と生涯学習を通しての区民間のコミュニティづくりの促進を目指します。
生涯学習推進会議	高津区生涯学習推進会議の構成員である関係機関との会議を実施(年2回)。
出前講座	7月の行政区生涯学習推進会議内で決定。概ね4事業を実施予定。 ①高津スポーツセンター 「背骨体操とストレッチ」 ・10/2(水)10:00～11:00 関心のある人15人 ・10/16(水)10:00～11:00 関心のある人15人 ②川崎市男女共同参画センター 「シングルマザーのためのセルフケア講座&子どもの料理教室」 11/4(月)11:00～14:00 シングルマザーの方とその子 10組(20人程度) ③小黒恵子童謡記念館 「まるごと出張記念館～親子で楽しめるやさしい童話と童謡～」 ・11/6(水)二部構成①10:00～10:45②11:05～11:50 各回親子10組(20人程度) ④神奈川県立川崎図書館 「ITとのづくり」 11/9(土)10:00～12:00 関心のある人30人
たしばなファミリーコンサー ト (橘)80千円	参加・体験型コンサート(年2回開催) 会場は全てプラザ橘第3・4学習室 ①8月3(土)13:30～ 洗足学園音楽大学 瀬尾ゼミ生によるコンサート 定員60人(応募70人) 参加者62人 ②12月8日(日)13:30～ 「クリスマスコンサート」 地域で活動するサークル、団体による親子で楽しめるコンサート
おはよう！歌の広場 (橘)66千円	シニア世代のための歌のフリースペース。7月から原則第4月曜午前実施(全6回)。プラザ橘第3・4学習室 事前申込なし当日先着70人。(7/22…63人・9/30…57人・10月・11月・1月・3月に実施予定)

川崎市市制100周年記念事業について

本市は令和6年7月1日に市制100周年を迎えました。それを記念して図書館と市民館が連携した事業を実施しています。

1、謎解きラリー「謎走中！」

令和6年4月に市民参加型「謎づくり講座」を開催。市民と一緒に作った謎を市内各区4つのスポットに配置し、クイズラリー形式で体験します。

高津区は、子ども夢パーク、大山街道ふるさと館、高津市民館、プラザ橋に謎が掲示されています。

期間 令和6年9月1日（日）～11月10日（日）

主な対象 小学生～大人

2、川崎ゆかりの作品 あなたの「イチ推し本」大募集！！（通称 イチ推し本）

川崎にゆかりのある作家や著名人の著作や、川崎ゆかりの人物が描かれた作品や川崎市域の歴史・自然などが描かれた作品を、お気に入りの一節やおすすめポイント等を添えて“イチ推し本”として募集します。選書された図書の一部を巡回展示します。

募集期間 令和6年3月19日（火）～5月10日（金）

展示内容 選書された100冊の中から、一部

展示期間 高津市民館12階ギャラリー 令和6年10月4日（金）～7日（月）

平日 11時～15時、土日 11時～17時

3、手づくり絵本作品展

世界に1つだけのオリジナル絵本作品を公募します。作品は各区の市民館ギャラリーで展示し、来場者によるシール投票にて代表作品を決定します。代表作品は「かわさき電子図書館」にて公開します。

募集期間 令和6年8月24日（土）～9月15日（日）

展示内容 北部（多摩、宮前、麻生）、南部（川崎、幸、中原、高津）による巡回展示

展示期間 高津市民館12階ギャラリー 令和6年10月4日（金）～7日（月）

平日 11時～15時、土日 11時～17時

川崎市高津市民館、川崎市高津市民館橘分館及び 川崎市立高津図書館橘分館の指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

ア 川崎市高津市民館

(ア) 所在地

川崎市高津区溝口1丁目4番1号

(イ) 事業内容

- ・幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・文化活動の奨励を行うこと。
- ・視聴覚器材器具の貸出しを行うこと。
- ・社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

イ 川崎市高津市民館橘分館

(ア) 所在地

川崎市高津区久末2012番地1

(イ) 事業内容

- ・幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・文化活動の奨励を行うこと。
- ・視聴覚器材器具の貸出しを行うこと。
- ・社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

ウ 川崎市立高津図書館橘分館

(ア) 所在地

川崎市高津区久末2012番地1

(イ) 事業内容

- ・図書、記録、郷土資料、地方行政資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、分類し、配列し、及びその目録を整備すること。
- ・図書館資料を市民の利用に供し、及びその利用のための相談に応ずること。
- ・学校図書館、他の地方公共団体の公立図書館等と緊密に連絡し、及び協力し、並びに他の地方公共団体の公立図書館等と図書館資料の相互貸借を行うこと。
- ・閲覧所、配本所及び自動車文庫を運営すること。
- ・読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会、講演会等を主催し、及びそれらの開催を奨励すること。
- ・図書館奉仕のための資料を刊行し、及び配布すること。

(2) 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(3) 指定管理予定者の概要

たかつ・未来共創パートナーズ

<代表者>

ア 名 称

アクティオ株式会社

代表取締役社長 淡野 文孝

イ 住 所

東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階

ウ 目 的

(ア) 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託

(イ) 美術館・博物館等文化施設、公共施設、社会福祉施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務

(ウ) 商業施設、レジャー施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務

(エ) 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事、イベント等の調査、企画立案、実施運営、事務局に関する業務

(オ) 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計監理の受託業務 ほか

<構成員1>

ア 名 称

公益財団法人川崎市生涯学習財団

理事長 石井 宏之

イ 住 所

川崎市中原区今井南町28番41号

ウ 目 的

川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的とする。

<構成員2>

ア 名 称

株式会社サイオ一

代表取締役 橋本 一憲

イ 住 所

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目12番4号

ウ 目 的

(ア) 建築物環境衛生総合管理業務

(イ) マンション管理業務

(ウ) 広域ビル群管理業務

(エ) 電気工事業

(オ) 建設業 ほか

＜構成員 3＞

ア 名 称

株式会社東急コミュニケーションズ

代表取締役 木村 昌平

イ 住 所

東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

ウ 目 的

(ア) 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業

(イ) 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及びあっせん

(ウ) 酒類、米穀、煙草、印紙、切手、はがきの販売

(エ) フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営

(オ) 建築工事及び附帯設備工事の設計監理、施工、請負 ほか

＜構成員 4＞

ア 名 称

株式会社図書館流通センター

代表取締役 谷一 文子

イ 住 所

東京都文京区大塚三丁目1番1号

ウ 目 的

(ア) 書籍及び雑誌の販売

(イ) 書籍の情報収集及び情報検索・受発注用機械可読データの作成及び販売

(ウ) ビデオ、CD、DVD等の視聴覚資料の販売

(エ) 書籍の分類・整理並びに加工

(オ) 一般労働者派遣事業 ほか

*指定管理者の決定は、令和6年第3回市議会定例会（9月議会）における指定議案可決後となります。

2 選定の経緯

令和6年4月 募集開始

令和6年6月 募集締切り

令和6年7月 教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会

令和6年7月 指定管理予定者を決定

3 応募状況

現地見学会・説明会参加：22団体（川崎市高津市民館）

20団体（川崎市高津市民館橘分館・川崎市立高津図書館橘分館）

応募団体：6団体

応募団体名	代表者	構成員
たかつ・未来共創パートナーズ	アクティオ株式会社	公益財団法人川崎市生涯学習財団
		株式会社サイオ一
		株式会社東急コミュニケーションズ
		株式会社図書館流通センター
特定非営利活動法人エンツリー	特定非営利活動法人エンツリー	
川崎カラフルパートナーズ	株式会社小学館集英社 プロダクション	株式会社明日葉
		野村不動産パートナーズ
		株式会社
		株式会社ジー・エス・エス
高津コミュニティパートナーズ	株式会社 JTB コミュニケーションデザイン	株式会社ヴィアックス
ホームエックス株式会社東京支店	ホームエックス株式会社東京支店	
ヤオキン商事株式会社	ヤオキン商事株式会社	

4 教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会委員

齋藤 博（東洋大学福祉社会デザイン学部准教授）

柴田 彩千子（東京学芸大学総合教育科学系准教授）

志村 恵美子（公認会計士、税理士）

野口 武悟（専修大学文学部教授）

5 選定理由

仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、収支計画や人員配置・勤務体制等が妥当と判断されました。また、社会教育振興事業や自主事業に対する考え方や取組内容、地域への理解と連携による取組、読書支援の提案や図書館運営に関する考え方等について、優れた提案がなされ、同種事業の運営実績を含め、安定的に施設運営が見込めるなどを評価し、当該団体を選定しました。

6 審査結果（※基準点360点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	団体A	団体B	団体C	団体D	団体E
①事業目的の達成 とサービス向上 への取組	300点	259点	192点	242点	218点	177点	182点
②事業経営計画と 管理経費縮減等 への取組	160点	113点	104点	115点	111点	109点	108点
③事業の安定性・ 継続性の確保へ の取組	60点	45点	35点	47点	43点	36点	37点
④応募団体自身に ついての評価	40点	30点	24点	28点	26点	26点	22点
⑤応募団体の取組	40点	32点	30点	26点	26点	26点	26点
合 計	600点	479点	385点	458点	424点	374点	375点

指定管理予定者 たかつ・未来共創パートナーズ

団体A 特定非営利活動法人エンツリー

団体B 川崎カラフルパートナーズ

団体C 高津コミュニティパートナーズ

団体D ホーメックス株式会社東京支店

団体E ヤオキン商事株式会社

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項目	事業内容
社会教育振興事業	いつ事業が開催されるのか「見える化」し、利用者の“知る”機会を作るために年間計画一覧を作成・周知
	平和・人権男女平等推進学習等一部の学級・講座の企画を市民参画（企画委員を公募）により実施
	高津市民館は2名、高津市民館橋分館は1名の社会教育主事任用資格保有者の配置
図書館読書支援	わかりやすい書架サインや児童コーナーの装飾等の実施、絵本アーティストによる絵本コンサートの開催
	図書館司書資格保有者5名の配置
自主事業	諸室（アトリウム広場等）の有効活用（窓沿いへのカウンター設置など、飲食、学習等が可能な一人でも利用しやすい空間の創出）
	各種地域団体と連携・協力による事業の実施
	川崎市拠点のプロスポーツの試合のパブリックビューイングの実施
	イベントスペース等でのコンサートや体力測定の実施、ラウンジピアノの設置
広報活動	溝の口駅構内での広報活動の実施、溝口を拠点に活動する「ノクチ基地」のクリエイターとの連携による広報の実施
	ホームページ、SNS、デジタルサイネージを活用した周知・広報、事業のデジタルアーカイブ化及びそれを活用した周知の実施
施設運営	高津図書館橋分館の開館時間の延長 〈現状〉月～金曜日 午前10時～午後6時 土曜日、日曜日及び祝日 午前10時～午後5時 〈提案〉全曜日 午前9時～午後6時

8 提案額

1,070,230千円（5年間の合計額）

(川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課事業調整担当)

電話044-200-1806